

平成28年度 第1回 横浜市芸能センター指定管理者選定評価委員会 会議録

1 日 時 平成28年6月20日（月） 14時00分～16時

2 場 所 横浜市芸能センター（横浜にぎわい座）小ホール

3 出席者 上杉 幸雄 委員、垣内 恵美子 委員、西田 由紀子 委員、藤崎 晴彦 委員

4 欠席者 無し

5 傍聴者 無し

6 議事内容

議題	(1)平成27年度業務評価関係資料の説明 (2)指定管理者へのヒアリング
委員意見等	<p>1 開会</p> <p>(1) 定足数の確認 委員数4名のうち4名の出席により定数を充足しており、会議の成立を確認した。</p> <p>(2) 本委員会の公開・非公開について 横浜市の保有する情報の公開に関する条例 第31条及び横浜市芸能センター指定管理者選定評価委員会運営要綱 第9条に基づき、公開とした。</p> <p>(3) 委員長の互選について 委員の互選により上杉委員を委員長に選出した。</p> <p>2 評価関係書類について 事務局から、評価に使う資料、評価方法について説明。</p> <p>3 指定管理者実績説明 指定管理者から、平成27年度事業実績として、基本方針及び達成目標の総括、事業、運営、管理の各実績及び収支決算などについて説明。</p> <p>4 指定管理者へのヒアリング（以下「・」は委員、「→」は指定管理者） 〈質疑〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、収支改善、利用率目標は未達成ながら利用件数の全般的な増加、アウトリーチ、演者と利用者両方の次世代育成などで成果があった。 ・現在の課題の分析と役割の確認を、具体的にどう行ったのか。 →企画公演が収入も含めて比較的安定していた一方で、寄席公演の落ち込みが続いている状況を前提に改善を進め、第3期の提案を行った。一般の方には

にぎわい座自体がまだ知られていない点も課題である。にぎわい座の役割として、公演、貸館だけでなく、市民利用施設として市民ニーズにどのように応えられるかを考え、5年間様々な形でアウトリーチや学校への働きかけを行ってきた。

- ・利用率が目標に達していない点については何が課題か。
→PRの対象が自主事業に集中し、地下の制作室や練習室の存在が知られていない。安い利用料で使えることをさらに広くアピールしていく。
- ・鑑賞者、出演者、周辺地域、教育機関等の様々な関係者への発信・連携の取組が実りつつある。収支面も課題解決に取り組み、黒字化した。アシスタントプロデューサーの育成は今後の安定的な人員体制の構築という意味で評価できる。
- ・防災訓練の実施において、協働の要素は入っているのか。
→防災訓練のうち1回は町内会と協働して行っている。
- ・創造発信に関するにぎわい座独自の視点や切り口とはどういうことか。
→集客力や人気とは別に芸の実力に着目して演者を登用するという点。今現在の集客力や人気だけに頼っていると、時代が変われば芸能が衰退してしまう。上や下の世代の演者への波及効果を持つ人材を見つけ出していくのが重要。
- ・数字だけではなく、良いものに取り組む姿勢が理解できた。
- ・収支が改善され、事業収入、利用料金ともに予算を上回るなど、5年間の取組が結実している。各方面との連携や若手育成の成果は、第3期に繋がる。
- ・いわき市の学校に対し寄席体験プログラムを実施した経緯や、そこで得られたノウハウを今後どう市外へのプロモーションにつなげるのか。
→いわき市で支援活動している関係者から要請を受けた。その結果、学校側での修学旅行の行先の決め方等が分かったので、今後も同様の取組を広げたい。通常の貸切公演よりも短めのプログラムの提供で採算を取るテストケースにもなった。
- ・電子大福帳では開館から今までの情報が全てデータベース化されているのか。
→電子大福帳には、開館以来の主催公演の情報をすべて入力している。
- ・3月に若手演者の二人会を視察したが、このような形で若い演者を芸能ホールで取り上げるのは、他の民間の寄席や国立演芸場ではまずできない素晴らしい取組だ。ぜひ継続して、続く世代の演者にも同様の機会を与えてほしい。
- ・人気のある演目から売出し途上の演者まで様々ある中で、人気公演の客をマニ

	<p>アックな演目にどう誘導しチケットを売り切るか、戦略を聞きたい。 →リピーターにさらにもう1回来てもらいより、まだ来たことが無い人に1回でも来てもらう方が重要と考えている。第3期では、にぎわい寄席の新料金やU24割引など、新たな客に来場してもらい発想での戦略を練っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小ホールは演劇・ダンスの場として魅力的だが、財団の同種事業と連携しているのか。 →小ホールでの演劇・ダンス利用は、TPAMの時期に海外関係者向けに上演したいという需要から、毎年1月から3月に集中する。市関係の利用の場合減免できる点や、使い勝手を工夫するなどして、演劇・ダンス利用者にアピールしたい。利用抽選時に大衆芸能が優先される点が、他の利用の方に不利となつてはいるが、WEBサイトでの空き枠の告知で補っている。 ・演劇・ダンスで市民やアマチュアの利用、大学サークル等の利用は無いのか。 →アマチュアのダンス等の利用は多くは無い。大学サークル等の利用もあるが、定期利用にはなっていない。H27年度の種目別内訳では、利用コマ数ベースで落語等が146件、演劇等が122件、バレエ・ダンス等が99件。 ・小グループの利用者対象に、アートマネジメントセミナーのような形で“にぎわい座をこう使おう”というような場を設けても良いのではないのか。 ・新たな定期利用者の定着状況は、資料のどのあたりで表現されているのか。 →数字的に示せるものはないが、芸能ホールで上方落語の師匠がこの1～2年定期的に公演を行っていることもあり、貸館担当が丁寧に対応した成果について記載している。実感としても定期利用者は多いと感じる。 <p>5 その他 指定管理者からにぎわい寄席のリニューアル、WEBページでのチケット販売システムの取組について、報告があった。</p> <p>6 総括 今回の確認事項を元に、次回委員会では、外部評価について審議する。</p>
--	---